

# 会報

第21号(平成27年1月9日発行)

北海道高等学校世界史研究会

事務局 北海道苫小牧西高等学校

〒053-0807

苫小牧市青葉町1丁目1-1

☎(0144)72-3003/FAX(0144)74-2977

## 歴史教育の授業改革の推進をめざして

北海道高等学校世界史研究会  
会長 赤間 幸人  
(北海道函館稜北高等学校長)

新年あけましておめでとうございます。本年も、会員の皆様そして全道の高校で世界史教育に携わっている先生方の益々のご活躍をご祈念申し上げます。

昨年8月8日に札幌市教育文化会館で開催した高世研第45回研究大会では、講師に、大阪大学大学院文学研究科の秋田茂教授、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの長縄宣博准教授、東京学芸大学の君島和彦名誉教授を、研究討議のコメンテーターに成蹊中学・高等学校の日高智彦教諭をお招きしました。過去のできごとや今日の国際情勢をグローバルに把握し、歴史的思考力を育むため、歴史教育が持つ重要性を改めて認識することができた研究大会となりました。

日高教諭からは、昨年4月に急逝された、麻布中学・高等学校の鳥越泰彦教諭の提言の紹介がありましたが、鳥越先生はこれまで本研究会に幾度となく参加され、近年は世界史教育の改革に精力的に取り組み、高等学校歴史教育研究会による世界史用語限定案を取りまとめているところであり、さらに多くの提言をいただきたいと思っている矢先の突然の悲報でした。これまでの本研究会に対するご協力に感謝申し上げます。心からご冥福をお祈りいたします。

さて、昨年11月20日に次期学習指導要領改訂に向けた中教審への諮問が、12月22日に高大接続改革に関する中教審の答申が出されました。育成すべき資質・能力（コンピテンシー）を踏まえて学習指導要領の構造を抜本的に見直すこと、育成すべき資質・能力を育むための主体的・協働的な学習・指導方法（アクティブ・ラーニング）を学習指導要領に示していくこと、大学入試センター試験を廃止して「思考力・判断力・表現力」を中心とした「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入することなど、高校教育や大学入試の大きな改革を目指した動きが始まりました。

一方で、高等学校歴史教育研究会が、日本学術会議高校歴史教育分科会、日本歴史学協会歴史教育特別委員会とともに実施した「高等学校の歴史教育改革アンケート」の結果に基づいて、昨年9月に改革提言を発表しました。大学入試が歴史的思考力を培うなどの歴史教育の特性の発揮を困難にさせている大きな要因となっているため、「大学入試を抜本的に改革する必要性の認識を広めてゆく必要がある」とし、世界史Bと日本史Bのそれぞれ2000語程度の歴史用語の限定案を作成しています。道高世研としても、こうした動きを注視していく必要があると考えています。

また、「大学入試改革とともに、高校の歴史教育改革も必要であり、歴史系の新科目の動向に注目するとともに、思考力育成型の授業の導入を促進することも重要である。」とも提言しています。このことについては、現行学習指導要領で重視されている言語活動の充実の観点からも、生徒が主体的に学び、思考力や表現力を育成する授業を推進していく必要性を感じています。各学校で、生徒が歴史を深く、楽しく学ぶことができ、自分の言葉で国際問題等を説明できるような力を育む授業づくりを推進することが大切であると考えています。

本年8月に開催します第46回研究大会で、多くの先生方とお会いできることを期待しています。

## 第45回研究大会記録

### 「新学習指導要領実施に際し、国際理解を進めるための世界史教育」

日	時	平成26年8月8日(金)
会	場	札幌市教育文化会館 研修室403
講	演	秋田 茂氏(大阪大学大学院文学研究科教授)
		長縄 宣博氏(北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター准教授)
		君島 和彦氏(東京学芸大学名誉教授)
司	会	吉嶺 茂樹氏(北海道有朋高等学校教諭)
		斎藤 修氏(北海道札幌月寒高等学校教諭)
コメンテーター		日高 智彦氏(成蹊中学・高等学校教諭)
記	録	横山 茂氏(北海道札幌啓成高等学校教諭)
		越野 泉氏(札幌大谷高等学校教諭)

### 講演 I

#### 「アジアに利用されたイギリス帝国—グローバル・ヒストリーの視点から—」

大阪大学大学院文学研究科教授

秋田 茂氏

この講演の内容は、19世紀の終わりに、当時における日本政府の国策会社であった日本郵船が、1893年に開設した初の国際航路としてのボンベイ(ムンバイ)航路開通の意味を考察することである。私が提唱するグローバル・ヒストリーというのは、従来の歴史学ではバラバラに語られていた一国史あるいは国の歴史というものを相互に横に結びつけることによって、一つの大きな関係史的な歴史像を示すという新しい歴史観、世界史の解釈である。関係性のみならず、比較という視点も重要である。本日の話は大阪大学で取り組んできた関係史の方を重視し、一つの事例を取り上げたいと思う。私の専門はイギリス帝国史であり、2年前に『イギリス帝国の歴史—アジアから考える』(中公新書)を出版した。当初の書名は『利用されたイギリス帝国』というものであった。私の意図は、従来のイギリス帝国史は支配と従属、搾取する側と搾取される側という二項対立で考えられており、その重要性を否定するつもりはないが、19世紀末から20世紀初頭にかけてのイギリス帝国を考える場合には、通常は帝国主義または植民地主義という文脈で語られてきており、優れた研究の蓄積もある。しかし、私が強調したいのは第一次大戦以降における植民地支配のなかで、特に英領インドにおいて工業化が開始されるということであり、現在 BRICs の一員としてのインドのめざましい経済発展の発端が20世紀のイ

ギリスの植民地支配の時代にあったのではないかと思われる。そうしたなかで、高揚していくアジアのナショナリズムに際して、支配と被支配という二項対立で考えるのではなく、従来は弱者=支配される側として位置づけられてきたアジアの側がイギリス帝国の枠組みを経済ナショナリズムにいかん活用したのかという問題、とりわけ本日のテーマである帝国とアジア諸地域、英領インド、明治中期から後半にかけての日本、19世紀末の日清戦争前後の日本、特に大阪と相互に結びつけて一つの歴史像というものを考えてみたい。綿工業で栄えた大阪は、1894~5年にかけて東洋のマンチェスターとよばれるようになった。その原料は英領インドから大量に輸入していた。この大阪のインド綿花の大量輸入を支えることになった日本郵船によるボンベイ航路の開設に尽力した当時のタタ商会、タタ財閥、とりわけその初代の J・N・タタを一つにつなぐことが可能ではないかと思う。ここからどのような一つの歴史像が描けるのかということを考えてみたい。

19世紀当時、「公式帝国」のイギリス帝国領には、国際法で英領植民地として認められている地域が含まれている。しかし、東アジアの清朝、西アジアのオスマン帝国と、ラテンアメリカのスペイン・ポルトガルの植民地支配から独立したブラジル・アルゼンチン・コロンビアは独立国家であるが、イギリス帝国によるさまざまな制約下に置かれていた地域であり、「非公式帝国」と呼ばれる。この「非公式帝国」については、19世紀のイギリス帝国の存在を考えていく上で改めてその重要性を考えてみる必要があると思われる。ただし、近代日本はどうかと言えば、日本とイギリス帝国との関係は微妙なものがあり、明治時代後半の日本をイギリスの「非公式帝国」として位置づけるには無理がある。そのことがはっきりするのは、1902年に日本がイギリスと日英同盟を締結し

たことである。それ以降日本はイギリスの同盟国になるので、日本をイギリス帝国の「非公式帝国」の一部とみなすことはできないであろう。もし日本を「非公式帝国」の一部とみなすことができるとすれば、幕末開国、安政の五カ国条約あたりから明治時代前半の1870年代半ばぐらいまでの時期がそれにあたると考えてみてもよいのではないかと思われる。しかし、1890年から20世紀初頭の時期を考えた場合、日本は自立性を高め、殖産興業政策が成功し、海外貿易を拡張していくのであり、この事実をイギリス帝国から見ると、日本は新興工業国として位置づけられるような時期に入っている。このような段階の日本を想定すると難しくなるが、日英同盟と1904～5年の日露戦争の時期における日本とイギリス帝国の関係をみると、日本がイギリス帝国からの影響を相当受けていることは間違いない。その典型としてよく指摘される事実が、日露戦争時の高橋是清によるロンドンでの外債発行である。ここから、19世紀末～20世紀初頭の日本は自立傾向にありながらもイギリス帝国の影響力を受けているのは間違いない。

こうした事実をどのようなタームもしくは概念で捉えたらいいのかということ考えた場合、「ヘゲモニー論—ヘゲモニー国家」という概念が相応しいのではないかと思われる。これは20世紀後半から現在にいたるアメリカ合衆国のプレゼンスとも関連する。ここからイギリス帝国やアメリカ合衆国を覇権（ヘゲモニー）国家とよび、ヘゲモニー論として考えてはどうだろうか。ただし、イギリス帝国の場合に特徴的なのは、現代のアメリカ合衆国が、公式の植民地というものほとんど持たないのに対し、19世紀後半のイギリス帝国の場合には、英領インドのような公式の植民地を数多く抱え込んだ「公式帝国」を持ったヘゲモニー国家である点において現代のアメリカ合衆国とは大いに異なる。しかし、19世紀のイギリス帝国と現代のアメリカ合衆国にはいくつかの共通性もあった。それは、ヘゲモニー国家が国際市場を維持していくために、さまざまな国際公共財を提供する役割を果たしていたということである。国際公共財とは、一定のコストを払えば誰もが共通に利用できる財のことであって、19世紀のこの段階ではイギリス帝国が世界中に張りめぐらした貿易システムをその代表例としてあげることができ、具体的には海外貿易の決済に使用される基軸通貨=世界通貨としてのポンド・スターリングをあげることができよう。さまざまな情報のインフラとしての海底ケーブル電信網、現在のインターネットに相当するものであるが、これについては8割以上をイギリス帝国が敷設している。さらに広げていけばさまざまな国際法、共通言語としての英語なども国際公共財に含まれる。しかし、本日は海外での通商を展開していく上での自由貿易網をイギリス帝国が世界に提供していた国際公共財として位置づけたいと思う。誤解のないように指摘しておきたいのは、国際公共財の使用によって最大の利益を得るのはイギリス帝国であるということである。そのことは現在のアメリカ合衆国についても同様に当てはまる。しかし、

それは一定のコストを要するが従属的な地位にある諸地域の人々にとっても、国際公共財を利用可能な状況にあったということが重要である。もう一つ私が指摘したい重要な論点は、19世紀末の段階は通常植民地主義、帝国主義の時代であり、その時代においては、宗主国と植民地という二項対立、しかも垂直的なヒエラルヒーという関係で捉えられるということである。それゆえに英領インドにとっては本国との貿易が最も重要であると誰もが思い浮かべるであろう。しかし、当時の英領インドは、東アジアの日本と非常に重要な貿易関係を維持しはじめていたのである。植民地インドが帝国外の日本あるいは中国、東南アジア諸国と緊密な貿易ネットワークを確立していたという事実が明らかになる。これはアジア間貿易と通常よばれるが、アジア独自の貿易ネットワークがこの時期に形成されていたということがとても重要ではないかと思われる。この点を三番目の重要な論点と考え、話を進めたいと思う。

19世紀末の英領インドは、一般的には「公式植民地」の最も重要な地域であって、そこではさまざまな国家干渉、具体的には鉄道建設を通じた経済開発を行うと同時に産業資本、特にマンチェスターの綿業資本によって自由貿易を押しつけられた植民地であったと理解される。インドの最初の鉄道は、1853年に開通しているが、それは主に西海岸、ボンベイから内陸部のデカン高原に入っていく鉄道である。インドの鉄道建設の場合特徴的なのは、ボンベイ・マドラス・カルカッタ（コルカタ）という三つの港町を中心に内陸部へ放射状に路線が建設されていることである。それは、インドの内陸部から原料・食料を運び出す手段として鉄道が建設されたからであり、最も重要であったのはデカン高原の綿花である。したがって、この鉄道建設を推進していくために、イギリス帝国は、インド鉄道会社に対して収益の有無に関わらず、払込資本に対して必ず年率5%の利払いを保障する利子保障制度を導入するが、実際にそれだけの収益が上がったのかというと、そうではない。この利払いを最終的に義務づけられたのはインド政庁であり、その原資は農民から取り立てる税であったことから、インドの鉄道建設は農民の負担により行われたと言え、これこそイギリス帝国によるインド搾取の典型例であると言われている。例えば、ボンベイ駅は、当時としてはかなり豪華な、現地の事情をまったく無視して造られた駅舎であった。このように、現地の事情をまったく無視し、しかも利子保障制度に基づき、赤字の状況で運営されていたのが当時の植民地インドにおける鉄道であった。こうした鉄道の存在が、大阪が関わったボンベイ航路とつながってくる。

当時の英領インドは、通常は、イギリスによる経済的搾取の下で脱工業化が進行したために、第一次産品である綿花・茶・小麦に代表される食料・原料の生産国に転落したと考えられている。インドは18世紀末から19世紀初頭まではヨーロッパに大量の良品質の綿織物を輸出しており、東インド会社の収益源になっていた。しかし、産業革命以降生産を伸ばしたイギ

リスのマンチェスターからの綿織物・綿糸・綿布が大量にインドに輸出されたので、完全に貿易関係は逆転したことになる。マルクスは、インドは職工の亡骸で白く染まっていると記述しているが、その記述をそのまま鵜呑みにしてしまうことには問題がある。確かにベンガル地方のように、イギリス産の綿製品の輸入によって現地の職工が失業したことにより非常に厳しい経済状況に追い込まれたという地域があったことは間違いない。しかし、インドの綿工業がイギリスの植民地支配により壊滅したかというところではなく、品質は厚めの生地の本綿製品の市場が存続する。このような製品をイギリスは生産したことがないので、現地の手織りがそのまま残っていたことは間違いない。それに加えて19世紀後半、とりわけ1860年代にボンベイを中心としたインドの綿工業、機械制の紡績業が復活してくる状況が生まれる。これが「植民地工業化」の展開であり、これを担っていたのがボンベイ航路を開発したタタ商会である。

ではなぜ1850年代末から60年代にかけてボンベイで紡績業が復活してきたのかということを考える場合に世界史的枠組み（フレームワーク）が必要になる。これはアメリカの南北戦争がそこに関わっていると考えるのがよい。イギリスはアメリカ南部から原綿を輸入しており、これがマンチェスターの綿工業生産を支えていた。しかし、南北戦争において北軍は南部による原綿の供給を断つために海上封鎖を行う。それによりイギリスに綿花が入ってこなくなるという状況が生ずる。これは当時のマンチェスターにとっても危機的状況であって、「綿花危機」とよばれる。このような歴史的過程においてアメリカ綿に替わる別の供給源を探すことになり、そこでスポットが当たったのがインド産綿花である。それまでイギリス本国の綿花使用量の中でインド産綿花が占める割合は2割以下であったとされる。しかし、アメリカ綿が入って来なくなったので、インドの原綿が注目されることになった。南北戦争の時に国際的な綿花価格は非常に上昇する。そうすると綿花価格の上昇を一種の好機として綿花商が大いに儲けることになった。この綿花商としてタタ財閥系のインドの綿花商人が非常に重要な役割を果たしている。その利益については商人のみならず、現地生産者である農民にも一定比率の利益が入る。したがって、南北戦争の過程で生じた綿花危機によって利益を得たとりわけパールシー商人は獲得した利潤を使って機械制紡績業を起業していく。そしてインドの綿花ブームに支えられたボンベイのインド系商人の中心にタタがいた。これが1860年代以降におけるボンベイの状況であった。その工場は次第に増加し、1880年の時点で58工場、雇用数4万、1914年の第一次大戦時には271工場、雇用数26万人となった。そこでは太糸が生産され、それを使ってインド国内で厚手の綿布が生産された。また、大量に機械で紡がれた太糸はインドから海外に、それも特に中国に輸出された。したがってボンベイの紡績業が内需主導から対中国向けに転換していくのが1870年代以降の状況であった1880年以降急激に

右肩上がり中国向けの綿糸の輸出を伸ばしたのはインドのボンベイであると理解してよい。その後、ボンベイを追いかけたのが1890年代半ばに突如登場する日本の大阪である。したがって、19世紀末の英領インド西部における紡績業が復活し、そこで造られたインド産綿糸は大量に中国市場に輸出されたと考えてもよいのではないかと。それを支えていたのがタタ商会のJ・N・タタである。元来、タタ商会は商人の団体であり、しかもパールシー（拝火）教徒であったが、中国との貿易で蓄えた富を紡績業に投入した。1869年に最初の紡績工場を建設し、1877年のエンプレス・ミルが成功し、1882年にはスワデンシ・ミルを建設する。その過程でさらに事業を拡大して1887年に経営代理会社タタ・アンド・サンズ（後のタタ財閥の中核会社）を建設する。マイノリティではあるがボンベイの実業界を支えていたパールシー教徒であるタタが中心となって19世紀末のボンベイの経済発展を支えられていたことを確認しておきたい。そうすると19世紀末の段階においては、植民地でありながら英領インドにおいて工業化が展開するような独自性が見られたというように考えてもよいのではないかと。

次に本題のボンベイ航路の話に入りたい。ボンベイ航路の存在を考えるために、その起点である神戸の後背地としての大阪の紡績業の展開を見ておく必要がある。これは1880年代初頭に出来た大阪紡績会社（後の東洋紡）が港に造った当時における最新鋭のプラット社の紡績機を使用して二交替制で昼夜操業を始めた。その過程で大阪は原料としての綿花をどこから調達すればよいかということに関して英領インドが重要になってくる。英領インドから大阪綿工業に綿花が入ってくるようになったということは1880年代の終わりから1890年のことである。その過程で綿花を運ぶ船舶と航路網が重要になってくる。1893年に開設されたボンベイ航路は、神戸—香港—シンガポール—コロンボ—ボンベイという経路となっている。これが最初の日本郵船の遠距離の国際航路として開設された航路であるということが重要である。香港とシンガポールに寄港し、コロンボにも立ち寄っているが、香港とシンガポールはイギリスの直轄植民地であり、自由貿易港でもある。これが、イギリスが世界に提供している国際公共財としての自由貿易網なのであり、アジアにおける最も重要なキー・ハブとしての果たしたのが香港とシンガポールである。この日本郵船のボンベイ航路は、日本政府の補助金を受けた命令航路としてやがて運営されるようになる。命令航路は4つあり、最初がボンベイ航路、北米のシアトル、欧州航路、オーストラリアのポーシボルである。これらの航路を利用する場合には政府から莫大な補助金が支給されることになっていた。最初に補助金が支給されたのがボンベイ航路であるということが重要である。1890年代に入って急激に綿糸の生産量が伸びており、日清戦争が起こった1894年以降において右肩上がりに伸びている。その前年の1893年にボンベイ航路が開設されており、このような伸び

は、日本郵船によるボンベイ航路利用によるものである。それでは日本郵船が単独で国際航路の利用を考えたのかと言えば、そうではない。それにはきっかけがある。日本郵船にボンベイ航路利用を働きかけたのはタタ商会のJ・N・タタである。彼はイギリスの支配に対して批判的なスタンスを取り、スワデン（国産品愛用運動）を間接的に支持した。タタの立場からすれば、当時の日本郵船がボンベイ航路を開設する前から、この航路は運営されており、それを運営していたのがイギリス系の海運会社であった。これは、P&Oといい、当時イギリスを代表する海運会社であった。このP&Oとイタリア系の会社、オーストリアの会社三社がカルテルを組んで、1トン当たり17ルピーという、当時としては非常に高い船賃を課してこの航路を寡占する状態にあった。タタからすれば、本来であればもっとインド産綿花は海外に輸出できるはずだと考えており、その輸出拡大を妨げているのがイギリス系船会社P&Oの高い船賃であり、さらにそれを負担し、インド産綿花を大量に購入していたのは、大阪の紡績業である。そこで、日本の紡績業界と手を組んでP&Oの貿易独占を打破しようというアイデアがタタに浮かんだのである。1891年にR. D. タタを日本に送って交渉したがうまくいかず、1893年5月にJ. N. タタが大阪と東京に来て、当時の日本の財界の首脳部と話し合っ共同で新航路を開設しようという働きかけを行った。この話に乗ったのは当時の日本の財界の重鎮である渋沢栄一であった。渋沢はタタの話に心動かされ、一緒にやってみようということになり、彼が日本郵船を説得した結果、日本郵船側もその話に乗ろうということになった。しかし、日本郵船も、この航路から確実に収益があがるという保証がないと金を出せない。ボンベイ航路の綿花摘取契約書には、この航路で紡績会社が輸入するインド綿は、確実に日本郵船の船に載せるということが書かれている。つまり、従来のイギリスのP&Oやイタリア系のロイズなどは使用せず、すべて日本郵船に任せるということである。これは当時における紡績業界の代表であった大日本紡績連合会（紡連）が、大阪紡績、三重紡績（後の東洋紡）、鐘紡等の紡績会社を説得し、この契約書を日本郵船との間に締結することになったのである。こうして、P&Oによるアジア航路の独占に日本郵船によるボンベイ航路が対抗することとなった。最初に使用された廣島丸は最新鋭の高速船であり、イギリスで建造された船である。最初の摘取契約に基づいて1893年11月7日に廣島丸が神戸港を出発して香港—シンガポール—コロンボを経由して約1ヶ月を要してボンベイに到達し、タタ商会の力を得てインドの原綿を積み込んで日本に帰航した。

ここで最初のテーマとの関わりで重要なのは、ボンベイ航路を始める際にイギリスが確立した自由貿易体制、自由貿易航路網、これに乗って日本郵船が船の運航ができたということである。船の往き来に際しては情報交換も重要になってくる。海底電信を通じた様々な情報のやり取りをイギリスが牛耳っている。しかも、この第1船として使われた廣島丸もイギリスの技

術で建造された最新鋭船であり、イギリスが敷設した海底電信網を使用しながら、さらに港湾設備としては、自由貿易港として誰に対しても開かれていたシンガポールを活用した。貿易には為替の決済が必要になるがボンベイ航路開設の翌年である1894年に横浜正金銀行のボンベイ支店が開設された。横浜正金銀行の海外支店網は、ポンド為替を調達するという役割を果たしていた。ポンド為替はイギリス系の為替銀行である香港上海銀行、チャータード銀行がアジアにネットワーク網を張り巡らせており、そこで振り出されたポンドを使って貿易の決済を行っていた。しかし、横浜正金銀行はそこに割って入ったのである。その時横浜正金銀行の後の頭取になる児玉の回顧録に記載があるが、彼は初代駐在員としてボンベイに派遣されていた。最初はチャータード銀行や香港上海銀行から支援を受ける形で、横浜正金銀行はポンド為替の取引が可能になり、それを使ってインド原綿の輸入決済ができた。したがって、金融取引、最終的な決済においてもヘゲモニー国家であったイギリスが張り巡らせている金融網を日本の実業界が利用できたことは間違いない事実である。そこからヘゲモニー国家イギリスの存在がなければボンベイ航路とそれに伴う大量のインド原綿の輸入は不可能であったということが確認できる。P&Oが独占していたアジア航路に日本郵船が割って入るが、P&O側はそれを黙認していたのかというとそうではなく、対抗措置として運賃を下げる。当初1トン当たり17ルピーを超えていた運賃を5ルピーに下げる。日本郵船は収益を1トン当たり約13ルピーから始めた。これで日本郵船はうまくいくと予想していたが、P&Oがその半額以下に下げた対抗してきただけでなく、さらに1.5ルピーにまで下げると、1895年にタタ汽船は脱落してしまう。しかし、その時も日本郵船は、高い船賃であっても大阪紡績会社が摘取契約に基づいて支払いを続けてきたからこそ運行を続けることができたのである。P&Oは、船賃を引き下げれば日本郵船は経営不可能になるので、アジア航路から撤回するだろうと予想したが、そうはならなかった。P&Oの方も、これほど安い運賃では収益が上がらないので、1896年両者の妥協が成立し、最終的にP&Oと日本郵船を含めて共同でボンベイ航路を運航することになった。それ以降ヨーロッパ系の三社に日本郵船が加わり、ボンベイ航路が協調的に運営されるようになってくるのである。その結果、英領インドにとって日本は最大の綿花の輸出先になった。インドから輸出される綿花の6割または総生産高の約4分の1が日本に輸出されたのである。このトレンドはその後も持続し、大阪の綿業全盛期の1930年代には、インド原綿の輸出量の約4割は日本が購入していた。中国に進出している日本の紡績会社（在華紡）についても、インドの原綿を購入している日系企業が非常に多かった。そこでインドの国内綿花消費量を見ると、1930年代には明白に増えている。ここでの話のポイントは、ボンベイ航路の開設に伴って実際にインド綿の最大の買い手となったのが日本であったということである。

以上に述べてきたように、日本郵船によるボンベイ航路の開設には大阪の綿工業による原綿の確保が重要であったことがわかる。ボンベイ航路の場合、帰路の積み荷に原綿が積まれたことは容易にわかるが、それだけで貿易が成立するわけではない。では神戸を出港する船は何を積んでいたのか。そこで考えなければならぬのは紡績業をはじめとする日本の産業革命の成果である。ボンベイ航路の帰り荷として大量に運ばれた物は、大阪・神戸で生産された様々な消費財、日用の生活雑貨品であった。その代表例としてはマッチ、洋傘、石鹼、自転車などであり、後にこの中に綿製品、メリヤス製品なども含まれるようになる。したがって、神戸から積み込まれた物はアジアのマーケットに合うように製造された近代的な商品であり、安価であるとともに現地社会のニーズに適合した日用品であった。例えば、マッチにはヨーロッパ製もあるが、値段が高いため現地の民衆が買える物ではなかった。大阪・神戸のマッチは小量ごとに箱に入れられるので、分けて使うのに便利であり、現地のあまり豊かでない民衆でも買うことができた。このような物を大阪・神戸の町工場は製造して輸出し、華僑や華商、神戸へ進出してきたインド系商人の印僑が集荷し、中国や東南アジアまたはボンベイに輸出したのであり、その中にはタタ商会も参入していた。後には儲かる商売ということで、大阪商人である伊藤忠も参入してくる。こうして、雑貨品は、神戸港からボンベイ航路を利用して中国の香港、そしてシンガポール（東南アジアマーケットのゲートウェイ）、ボンベイへ送り出されることになった。

そうした物を通じて1880年代を通じてアジアに独自の貿易ネットワークが形成されたということである。これを杉原薫氏は「アジア間貿易（intra-Asian-trade）」と名づけた。東南アジア（海峡植民地、ビルマ、シャム、英領マラヤ、蘭領東インドなど）インド、日本、香港を含む中国という四つの地域を相互に結びつけるような地域間貿易網が19世紀末から20世紀初にかけて形成された。インドのアヘンが中国に輸出されたことは世界史教科書にも記述されている通りであるが、1880年の段階でアジアの四つの地域を結ぶ貿易のリンクとしてはっきり目立つものはこれくらいしかなかった。しかし、これ以降多角的な相互のつながりが次々と形成され、このような多角的（マルチ）な貿易ネットワークの中に、日本の大阪とインドのボンベイを結ぶ航路も含まれ、日本と中国の上海との貿易も活発化し、あるいは香港やシンガポールを経由した相互の物のやり取りが非常に重要な物の流れとなっていた。これが「アジア間貿易」という概念を提起した杉原薫氏の見解である。その「アジア間貿易」を支えたのは何かというと、すべて綿業に関わるような貿易で、これを「綿業基軸体制」とよびたいと思うが、ポイントは、インドの原綿を使用した機械制の紡績業が大阪、ボンベイで発達する。ここで紡がれた綿糸が大量に中国の上海に輸出されて、現地の織布工によって綿布に織られ、それが大量に消費される。このような構造になっているのであ

る。

日本郵船はボンベイ航路のみならず、世界中に航路を拡大している。「綿業基軸体制」が形成されたことに関して、中国への綿糸の輸出をめぐる競争がアジアの内部で展開されていったことが重要であり、イギリスは非常に早い段階で脱落している（これは綿糸の輸出に関することで、綿布の輸出に関しては1930年代までマンチェスターの優位は続くと考えてよい）。それは「アジア間競争」〔intra-Asian-competition〕と呼んでもよいのではないか。少なくとも綿糸の生産のダイナミズムに関してはアジアの方が優位にあったということは間違いがない。

それではヘゲモニー国家としてのイギリスはどうなったのか。製造業、特に綿糸の生産においては競争から脱落しており、綿布は依然として優位にあったが、圧倒的な優位といえる状況にはなかった。だとすれば、イギリスが獲得した富はどこから生じたのか。それはロンドンのシティで展開されたイングランド銀行による金融中心のサービス業であり、そこがイギリスにとって最大の収益源であった。イギリスにとって海運業収入は19世紀末まで非常に重要であり、海運業収入を海外投資による収益である利子・配当金に転換する。この役割を担ったのはイングランド銀行であった。イギリスの金融業はアジアのボンベイ・日本の海運業とある意味においては共生していく関係にあったことに注目したい。

最後にまとめとして三点指摘したい。一つ目は、19世紀から20世紀への転換期において地域間貿易としてのアジア間貿易が成立したということである。これは世界でもとてもユニークなものであって、北アメリカにもラテンアメリカにもなく、地域間を結ぶ独自の貿易ネットワークはアジアでしか形成されなかった。しかもアジア間貿易は非常に成長が早い。したがって、ダイナミックで躍動する動きとしてアジア間貿易を見てもよいのではないか。このように見ると世紀転換期におけるアジア間貿易の形成は一定の自立性を備えていたと考えてよいのではないか。次に、英領インドの工業化の意味を見直すべきではないかと思われる。とりわけボンベイの果たしてきた役割、自由貿易体制下における植民地インドの工業化の意味である。特に起業家タタはインド政府の支援を一切受けておらず、彼らの主体的な役割が従来では見逃されてきたのではないか。最後に、ヘゲモニー国家による国際公共財の提供と利用の側面に関するものである。イギリスが世界中に巡らせた自由貿易通商網をうまく利用し、それに乗っかって経済を発展させることができたのは近代日本ではないかということである。その意味においてイギリス帝国は利用されたのである。ボンベイのインド商人タタもこの枠組みをうまく利用したといえよう。このような開放性を有していたイギリス帝国の枠組み自体も見直すべきではないか。このことと連動してイギリス帝国の経済構造は「世界の工場」から「世界の銀行家・海運業者・手形交換所」に大きく転換したのではないだろうか。その中心がロンドンのシティであった。その結果、世界の

経済は製造業から金融サービス、とりわけ貨幣の決済へ転換し、それを支えていたのがロンドンシティの金融利害であった。それは大阪の工業化、部分的にはボンベイの海運業と十分共存・共栄できるものであった。それゆえマンチェスターはインドの製造業の発展に対して不満を述べ、保護を要求するが、こうした要求はほとんど無視される。むしろイギリス政府が重視したのはロンドンの金融利害をいかにして守っていくかということである。それは新興工業国であった日本にとっても重要であり、日本がアジアへの市場の拡大、経済進出を図っていくときにイギリスのインフラがとても役に立つものであったし、これは植民地統治下にあったボンベイにおいてもその経済活動をさらに発展させる一定の意味を有することになった。ただし、注意すべきなのは、インドのボンベイの場合、植民地的な限界というものがあったということである。最終的な課題とみなされたのはインドの基軸通貨であるルピーと宗主国イギリスのポンドとの為替レートであった。イギリスが最後まで手放さなかったのは為替の管理の管理権・決定権であった。結果的にインドのルピーは、通貨としては高く評価されたまま1947年の独立まで歩留まりする。1930年の世界恐慌以降為替の切り替え競争が激化し、日本では高橋是清が中心となって円の為替レートを4割切り下げる世界恐慌下の日本は通貨安により輸出が可能になっていち早く世界恐慌による打撃から回復する。これに対して英領インドにおけるナショナリストは、ルピー高によりインドで製造された綿糸・綿布を中国や東南アジアに輸出しようとしても日本との競争に負けるからであると訴えるが、イギリスはルピー高を最後まで譲らない。その理由は現地の投下しているイギリス資本の価値を維持するためである。そして本国への送金を確保し続ける。そのためにインドの財政状況を安定的に維持する方策を採る。通貨を切り下げた場合には借金も雪だるま式に増えるので、結果的に返済不可能に陥るからである。1890年代から第一次世界大戦を経た1920年までは、ボンベイの紡績業の発展とイギリスの金融利害はある意味において共存可能であった。こうした相互の関係性で世界史を改めて考えることもできるのではないか。

桃木至朗氏らとともに大学生向きに書いた『市民のための世界史』（大阪大学出版会、2014年3月刊行）では、古代から現代までの通史で書いているが、ポイントは大きな歴史の流れをわかりやすく解説すること、歴史用語を減らすことを心がけ、2600語に絞り込んでいる。従来は掲載されていた細かい人名を大幅に削っている。著者の意図は世界史を学ぶことが最後になると思われる理系の学生に対し、世界史の大まかな流れをいかにわかりやすく理解してもらうかということ、細かい人名を知らなくてもどのような方向性で世界史が展開されるのかについて説明することである。本書はとりわけアジアに重点を置いており、ボンベイ航路の話も記述してあるので、興味のある方にはぜひお読み頂きたい。

Q1 綿布には、厚手のもの薄手のものがある。インドのタタが太糸の生産に取り組み、対中国への輸出に大きな利益を上げたが、日本はイギリス産の高級な薄手の綿布と競合しなかったと考えてよいのか。（札幌大通高校 佐々木）

A1 その通りの理解でよい。この点については川勝平太氏の研究でも明らかにされており、綿製品にはアジア型の厚手の太糸による綿織物とイギリス産の薄手の細糸による綿織物の二つがあったと考えてよい。後に日本は製品の高度化を図り、マンチェスター産の薄手の綿織物に転換していくが、当初はアジア型の厚手の太糸による綿織物マーケットの獲得に乗り出していった。そういう意味ではマンチェスターとの一種の棲み分けがなされていたと考えてよいのではないかと。

Q2 そのように考えるとすれば、もともと厚手で競合しなかったものが、後にはイギリス綿布との競争を図る状況に日本が入り、国内でも薄手の高級綿織物の製造へ転換したと考えるとよいのか。（札幌大通高校 佐々木）

A2 基本的にそのように理解してよい。日本国内での綿業の製品の高度化が戦間期に進行していった。その場合、原料となるアメリカ綿の入手が非常に重要になってくる。したがって、戦間期以降はアメリカ綿が増加するが、インド綿の輸入は持続している。日本の綿工業における優位は、大阪の紡績業界が、インド綿とアメリカ綿を混ぜて使う混綿の技術に秀でていたことにある。それはイギリスには不可能であった。安い綿花を調達しながらいかに優れた綿製品を製造するのかという努力を行っていたのが戦間期の日本である。

Q3 日本が技術革新を行って綿布生産を増やしていった1920～30年代に、資本を中国に移転して綿織物を現地生産するという動きの中で、イギリス資本のアジアに対する動きも日本と同じように展開される流れになるのか。（札幌大通高校 佐々木）

A3 例えば、在華紡の場合、その動きについては戦前の多国籍企業のはじまりというイメージをもってもらうとよい。国内生産から現地生産に切り替え、安価な綿布を中国国内で売り、輸出するという動きが見られた。同様のことをイギリス系の企業は行っていない。マンチェスターの企業の展開を見ると、製品の製造過程が細かく分かれており、マーケットの変動を見ながら対応するような柔軟性が欠けていた。それが1930年代にイギリスが日本との市場競争に負けていく最大の要因だったのではないかとと思われる。

Q4 大阪紡績会社の、飛び抜けた品質の輸入綿花を使用し、大規模な最先端の技術を用いる生産に関してタタ商会やシティの資本家から働きかけはあったのか。（札幌旭丘高校 春木）

A4 それはなかったと思う。大阪紡績の場合、資本は日本のものであるが、技術的には完全にイギリスの技術である。その中心となった技術者は開業前にランカシャーに留学して現地で紡績技術を学んでいる。その経験に基づいて最新鋭のプラット社の紡績機を導

入し、それを最大限に活用するというアイデアを出したのは大阪の企業家、財界であり、そこにロンドンのシティが絡んでいたことはない判断している。

Q5 日本が綿の輸入を考えた場合、コスト面から中国から輸入するのがベストであると考えられるが、なぜインドから輸入したのか。(札幌月寒高校 出口)

A5 確かに、中国綿からの輸入もかなりあったが、それでは不足する事態が生じた。それは大阪の紡績業の急速な発展によるものである。それと同時に中国でも独自の紡績業の展開が起こってくるので、十分な中国綿の確保が難しくなってきたという側面を考慮しなければならない。しかし、それ以上にポイントとなることは、インド綿が安価であったということである。従来イギリス帝国主義で指摘されている19世紀末におけるインドの経済的開発、植民地統治下における第一次産品の輸出が行われ、鉄道建設によって大量に運び出されるような輸送ネットワークが形成されてくると、インド内陸部で生産された綿花を安価にしかも大量の供給を確保することを可能にするような条件が19世紀末に整備される。当時の日本政府も中国綿の輸入には限界があるという認識があり、インド綿の輸入を増やすよう働きかけたのが当時の日本の商工省であった。それで使節団をインドに派遣し、それに大阪紡績や三重紡績の技術者が同行し、実際に調査した結果、十分に使用に耐えうるとの見込みの下で大量輸入を開始したという事情がある。このような意味において、当時の明治政府の商工政策に誘導されるようにしてインド綿の輸入を本格的に開始したのである。

Q6 生徒に帝国主義を説明する時、植民地支配という用語を単純に使用するが、本日の話の内容によれば、イギリスの植民地支配を極論するならば、通貨政策しかなかったのではないかと感想をもった。イギリスは製造業・海運業でも支配できない。法律を除くとイギリスが植民地支配をできたのは、つまるところポンドとルピーの為替だけではないかと考えると、現在のウォール街がやっていることと当時のシティがやっていることには連続性があり、現在の証券会社が行っている業務と基本的に変わらないのではないかと。そう考えると植民地支配とは、いったい何をもちて植民地支配というのであろうか。(函館ラ・サール高校 小川)

A6 ロンドンのシティの論理と現在のアメリカのウォールストリートの金融の論理は共通性がある。世界経済の展開、特にヘゲモニーに関して考えると、最後に生じるのは金融利害となるので、それが19世紀～20前半のイギリスと現在のアメリカの支えになっているという点で共通性が見られる。ただし、イギリスの場合、為替の決定権限だけは譲らず、その権限はロンドンの金融界、その背後にいるイギリス大蔵省とイングランド銀行が有していた。そこには従来よくいわれる植民地性・従属性がはっきり出ている。それを突破する要因となったのは第一次大戦後における脱植民地化の動きが大きかったのではないだろうかと思われる。そういう意味における植民地主義・帝国

主義の支配は決して無視できないし、むしろ強調されるべきなのではないかと思われる。では現在の金融利害の対立が19世紀の帝国主義と同じものなのかという点、リーマンショック以後の動き、例えばG8、G20などの国際協調の下での協調介入などによってドルの力を維持しているのが現在の動きである。したがって、アメリカが有するドルの規定性と19世紀帝国主義下においてポンドが持っていた規定性とをまったく同一のメカニズムで動いていると考えるのは行き過ぎではないか。そこでは通常よくいわれる公式・非公式の関係における強制力を持った規定性というものがあり、それを突破する要因となったのは第二次大戦後本格化するインドの独立に代表されるような脱植民地化、要するに政治的独立の問題ではないかと考えられるので、そのような意味で脱植民地化が非常に重要な意味をもっていたと考える。もう一つ、植民地主義・帝国主義を考える時に私のストーリーで言えばイギリス植民地、英領インドにおける現地の人々との関係性が重要なのではないかと。というのは、現地の高級官僚は1000人～1500人、本国からインドへ送った軍事力は20万人程度であり、当時のインドの人口は約6億人であることから考えると、6億の民衆を20万人の軍事力で支配するのはどうも無理なことである。そうすると現地の様々な勢力、エリート層との協力関係・協調関係をいかに作るのかということを考えざるを得ない。イギリスの帝国支配が長続きできた理由は、現地のエリート層を掌握し、協調的な関係を維持したところにあった。これを帝国主義で言えばいわゆるコラボレーション、協調・協力理論と言われる。このような協調・協力的な側面と抵抗・批判という側面の両面を伴ってナショナリズムが展開していくということがあったのではないかと思われる。例えば、タタは徹底してイギリス支配に抵抗したわけではない。第一次大戦以降のインド政庁は、現地の工業化、特に製鉄業をサポートし、タタ財閥の力を利用してインドの生産力を高めていく。しかし、タタは、ガンディーやネルーらインドのナショナリストとの良好な関係を独立以後まで維持している。このように、帝国支配・植民地支配を考える場合には、強調・協力的な側面と抵抗・批判の両面をトータルに考えながら、どのようにこの関係が変化していくかについて考察すべきであろう。



## 「帝国と社会主義の遺産からウクライナ情勢を考える」

北海道大学スラブ・ユーラシア  
研究センター准教授

長 縄 宣 博 氏

ロシアによるクリミア併合、また、ウクライナ東部での親ロシア派の活動のような、ウクライナの現状は、私たちに多くの疑問を投げかける。ソ連解体から20年以上も経過しているにもかかわらず、ウクライナには国民的な一体性が生まれなかったのではないのか。ウクライナは常にロシアに圧迫を受ける哀れな存在なのか。欧米とロシアは相容れない存在なのか。こうした疑問に冷静に答えて行くには、19世紀後半から20世紀のソ連の歴史を知ることが役に立つと思われる。

帝国の最も簡単な定義とは、宗教・身分・民族のような多様な集団に権利と義務を分配し、それを統合する理念がある国家である。ロシア帝国では、宗教と身分が基本的な行政単位となっている。ロシア帝国は、ユダヤ教・イスラム教・プロテスタント・カトリック・正教会・仏教徒のそれぞれについて行政制度がある。身分とは、貴族・農民・商人・聖職者などである。また、ソ連では、民族が単位であり、15の共和国とその下の民族に対しても自治単位を与えていた。かつ、ソ連は労働者と農民の国であると定義されていた。

帝政期の19世紀半ばには、貴族や商人、農民の間で、「同じロシア人」とする意識はなく、それぞれの身分集団、宗教集団で全く異なった権利と義務の中で生きていた。19世紀後半の帝国主義の時代になると、戦争においては、均質な国民が強い軍隊の基礎になるという考えが強まり、世界中の国家が生き残りをかけて集権化と均質化を図ることとなる。これは、多様性を包含する帝国を均質化するという矛盾であるが、19世紀半ばには、そうした改革が世界中で行われる。ロシア帝国の大改革、オスマン帝国のタンジマート、清の洋務運動・変法自強運動、日本の明治維新はいずれもそれに当たる。

ロシア史においては、アレクサンドル3世期はロシア化の時代であると言われる。では、ロシア化とは一体何か。元来、ロシア帝国では、多様な民族の貴族に相当する人々を把握し、その下の民衆は彼らに統治を任せるといった間接統治が行われたが、より直接的な統治に変化し、貴族や商人、農民を「ロシア人」と考える発想がこのころ生まれてくる。特に農民に対する教育、公衆衛生、医療などの手厚い政策を施さなければいけないという発想が19世紀後半に出てくる。ロシア化とは、強制的な均質化というイメージがあるが、ロシア帝国内部において、ロシア語が社会上昇を約束

するということになれば、人々は自発的に喜んでロシア化して行ったのである。

19世紀後半に、政府が農民をロシア人として大切にする態度を取ったり、知識人が「ヴ・ナロード」、すなわち民衆の中に入って行くという運動を始めたりますと、そうしたロシア人の動向を見た非ロシア人の人々も、ロシア人のように自分たちの民族の農民を大切にしなければならないと考えるようになる。ロシアからこうしたことを学んだのが民族知識人であり、決して民族知識人が最初から民族独立や分離、自決を求めていたわけではない。

帝政期のウクライナには、ポーランド分割で得た領土が含まれる。その地域では、貴族はポーランド人、農民は、スラブ系の人々、すなわち現在のウクライナ人であり、酒屋や徴税など農民と貴族を媒介している仕事をしてきた人々がユダヤ人であった。この中でロシア語を母語としていた人々は、住民の4%に過ぎなかった。興味深いのは、ロシア人がほとんど住んでいないこの地域で、「ロシア人」という発想が生まれたことである。一般的に、キエフ・ルーシのウラディミール大公が受洗し、それがロシアの正教受容の始まりだと言われるが、そのストーリーが初めて成立したのがこの地である。ロシア史とは、ロシア語とは、スラブ人とは、という発想が生まれたのが、このポーランドから併合された地域であり、それは、ポーランド人・ユダヤ人と我々東スラブ人は違うという意識から出現した。なお、ロシア帝国時代には、大ロシア人が、小ロシア人つまりウクライナ人を抑圧していたと認識されているが、それは誤りである。小ロシア人とは、まさにルーシの源流はこの地にあるという意識であり、小ロシア主義を掲げた人々は、みなウクライナ人であり、ロシア国粋主義者であり、キエフがその牙城となったのである。こうした動きと、ロシア帝国の均一性を高め、農民を大切にするという動きは矛盾するものではなく、ウクライナの運動とロシア帝国は共存していた。しかし、この小ロシア人の運動が激しくなると、この地域の民族的な関係に緊張が走る。この地域は、ポーランド人、スラブ人、ユダヤ人が共存関係を作っており、各々の多様な存在を認めているのが帝国である以上、そこで政府がロシア国粋主義だからと言ってスラブ人だけを支持するわけにはいかない。そこで、ロシア帝国は、小ロシア人の運動を抑圧していき、そこからロシア国粋主義ではなく、ウクライナ独自のウクライナ人という運動が生まれる。

そもそもロシア化政策とはロシア人にとって有益であったのか。ロシアのようにあまりに広大で多様な人間が住んでいる国家では、法の下での平等は不可能であり、人間集団それぞれに特別な制度を承認していく方が合理的である。ロシア帝国とは、国際的な競争の中で国民国家を目指していく一方で、それぞれの集団に権利と義務を配分していく体制を最後まで維持することとなる。

帝国の終焉とはどういうところから始まるのか。一般的に、民族主義からロシア帝国やソ連は崩壊したと言われるが、それは誤りである。帝国の崩壊は、その

中核となる民族が、この帝国を支えることが割に合わないと思いはじめるところから始まる。帝政末期においては、非ロシア人が西欧的な知識を身につけて行き、ロシア人と同等、それ以上になる、つまり、ロシア人と非ロシア人の差異がなくなり、非ロシア人がロシア人との完全な同権を要求するとすれば、そのことに対してロシア人は満足できるだろうか。そのような要求に対しては、いかなる帝国も許容することはできず、それゆえにどのような帝国も崩壊に向かうこととなる。また逆に、ロシア帝国がロシア人に特別な地位を与えるとすれば、それは帝国の自己否定である。ロシア帝国は、ナショナリズムの高揚で崩壊したのではなく、ナショナリズムは帝国の崩壊の結果として高揚したのである。その証拠に、ロシア帝国が崩壊した際には分離独立を目指す動きはなく、諸民族による連邦制により帝国の枠組みを維持しようとする動きが起こる。しかし、ボリシェヴィキ革命と内戦の結果、中央権力が消滅してしまう。そうなれば、自分たちのことは自分たちで決めざるを得ず、これによって、各地域は独立を宣言し始めるのである。ウクライナの場合も、中央権力からの指令が消滅し、自力でドイツやオーストリアと対抗するしかなくなり、独立したのである。

ボリシェヴィキが国家を統合していく中で、1923年にソヴィエト社会主義共和国連邦が成立する。ソ連邦の成立とは、脱植民地化の動きとして捉えることができる。つまり、民族自決権を得た諸民族が、全人類の統合を究極の目的として同盟を組むというのがソ連邦である。また、連邦からの脱退の権利は認めるが、中央党の決定には各共和国が服するという規律が優越する。これは議会制民主主義に対する明確な批判であり、大多数である農民や労働者の意見を集約することによって、国を正しい方向に導くという発想である。実際に、1930年代にナチスが台頭すると、議会制民主主義を否定し、一党独裁つまり一党が民衆を指導していくという民主主義が影響力を持つようになる。ソ連邦は15の共和国から成り、民族ごとに、教育、職業、経済、官僚機構を編成していく。ソ連邦は、積極的格差是正措置の帝国であり、ロシア人を差別しながら他の民族を育てていくという体制が70年続くこととなった。後にソ連邦の解体の際には、ソ連邦の共和国の枠組みにそってすべて解体したのであり、ウティ・ボッシデティスの原則—植民地なら植民地の境界を維持したままで独立しようという原則—が遵守された。これは、70年におよぶソ連邦の中で民族の領域が人々に受け入れられる単位になったからである。

ソ連邦では、ロシア帝国においていろいろな義務と権利を持つ身分や宗教の人が存在していたのを、強力な政策として一つの国民としてまとめて行った。これはロシアの歴史上初めて可能になったことであり、ソ連邦の特殊性である。ソ連邦は、共和国の下に多くの民族地域を置いた。例えば、ウクライナの中で、ポーランド人やユダヤ人に自治の空間を与える。しかし、そうした措置は、どの単位まで行ってもマイノリティ

を含んでしまうのであり、どの単位までに教育を与え、行政機関を置くのかという点が問題となる。ソ連邦では民族の数が減って行くが、これは行政上の効率の問題であって、冷戦期に西側で言われたようにソ連邦が意図的に民族を抹消していたわけではない。一方、1930年代になると、ソ連邦としての一体性が主張されるようになり、ソヴィエト国民の形成とロシア人の復権が重なっていく。そうした動きの中でウクライナは、帝政期にロシア国粋主義の中でナショナリズム形成されたのと同様に、ソヴィエト＝ロシア国民と矛盾しない限りでウクライナ文化が育ち、その独自性を保つことができた。ソ連邦では、西欧諸国が場合によっては数百年かけた国民国家形成を、10年という短期間で行おうとしたため、平等と民主主義を根拠として、ソ連邦に対する反乱分子、「人民の敵」とされた人々を粛清していった。その際には、国家機構による粛清のみならず、一般市民による密告が奨励された。密告が権力に対する忠誠を示すことであり、数百万人の人間がいなくなった後を埋める社会上昇を保障するものとなった。こうして、密告という政治過程に参加した若者の社会上昇という巨大な波が生まれた。また、この現象の進行と同時に第二次世界大戦が発生し、2000万人が死んでいる。こうして、スターリン期の大粛清と大祖国戦争という巨大な人間の犠牲を払って、国民国家が成立し、ソ連国民としての一体性を形成したのである。

ところが、ウクライナのナショナリズムのあるグループは、大祖国戦争の勝利という「国民の記録」に反する歴史を持つ。それは、「バンデラ主義者（バデーロフツィ）」と呼ばれる集団である。ウクライナのナショナリズムは反ポーランド、反ユダヤである。第一次世界大戦後にポーランドに組み込まれたガリツィアで、ポーランドが国民国家を作る上で、反ポーランド、反ユダヤ、さらに反共を掲げた集団の指導者がステパン・バンデラであり、その集団がバンデラ主義者である。反共、反ユダヤという立場上、ナチス・ドイツとの親和性が高く、第2次世界大戦の勃発後、ソ連による占領を経て、ドイツがこの地域に侵攻すると、その際、バンデラ主義者たちは、ナチス・ドイツと協力してユダヤ人を虐殺した。こうした、ウクライナ人の中にソ連邦に敵対してナチス・ドイツと手を組み、ユダヤ人の虐殺にも関与した者がいるという事実は、ソ連邦の国民統合上、非常に不都合なことであり、ソ連邦時代には一切語られることがなかった。しかし、これが現在ではウクライナとロシアとの間の歴史問題に発展している。ウクライナのユシエンコ大統領は、ステパン・バンデラを国民英雄にしようとし、国外の大きな反発を買った。2014年の2月には、ウクライナの国連代表が、ニュルンベルク裁判でソ連が提出したウクライナの民族主義者に関する資料は偽装であると主張した。これに対して、ロシア外務省は直ちに反発し、ウクライナの発言はウクライナ人、ロシア人、ポーランド人、ユダヤ人の犠牲者を冒瀆するものであると主張した。こうした経緯から、ロシアが時としてウクライナの政権中枢を「バンデラ主義者」

と呼ぶのは、強い非難の意味が込められている。

ソ連邦解体の最も大きな要因は、イデオロギーの形骸化と共産党の正統性の喪失である。その決定的な契機となったのは、チェルノブイリでの原発事故である。チェルノブイリはキエフから100キロしか離れていないにも関わらず、政府は原発事故について情報を公開せず、国民からの非難を浴びた。そこで始まったのが情報公開である。その結果、1930年代の大粛清、飢餓の状況が明らかとなり、共産党とは犯罪集団であるというイメージが形成された。こうした歴史問題の噴出に対して、ロシア人の側がソ連邦の維持が割に合わないと考え出す。それによってソ連邦解体が始まった。ソ連邦解体に際しても、多くの共和国はソ連邦の領域を維持して新連邦を作ろうとしたものの、その実現の直前に8月クーデターが発生した。この中央権力の崩壊により、各国は独立せざるを得なくなり、ソ連邦は解体したのである。

ソ連邦解体後、ウクライナは国家統合、国民国家形成の途上にあるが、ロシアも同様の状況にあると言える。ロシアはあまりに広大であり、その中でロシアとしての等質性を形成しようとするなら、「帝国」という在り方が必要となる。しかし、帝国というのはコストがかかるものであり、ロシアは、クリミアの併合には成功したものの、ウクライナ東部からは撤退せざるを得ないだろう。しかし、それはウクライナ東部の親ロシア派武装勢力の反発を買うものであり、ウクライナ東部の処理は、ロシア政府の将来に大きく関わってくる。ウクライナでは、ナショナリズムの高まりにともなってユダヤ人差別が強まるなど問題も発生しており、そうしたナショナリズムの昂進を理想化すべきではない。ウクライナは、ソ連邦の解体に際して、自らが独立国家であることを証明するために、ことさら、西側に近づき、ロシアと距離を置く必要があった。しかし、行きすぎたロシアとの差異化はウクライナにとっても有益ではない。また、小国の住民投票や領土保全が、大国間の政治に従属しているという状況は大いに問題である。ロシアの歴史は、特殊なタームによってしか説明できない歴史ではなく、ロシアの歴史を世界史の中で有機的にとらえるという視点をもってこそ、我々は冷戦思考を克服することができる。

ロシアもウクライナもバンデラ主義者や飢餓といった歴史問題が紛争の原因になるとは考えていなかった。東アジアでも敵対的なナショナリズムが起こっているが、現在のロシアとウクライナの関係は、決して対岸の火事と見なしてよい問題ではないのである。

Q1 タタール系の人々に関して、ロシア、ウクライナの政府はどう考えているのか。(六甲中学・高校 置村)

A1 クリミアは、元来、ロシア系住民の発言力が強い地域であり、その併合をめぐる住民投票の結果が、ロシア軍の圧力によるものであるとするのは誤りである。クリミア・タタール人は、明確にウクライナを支持しているが、ロシアは、タタールスタン共和国人をクリミアの統治に利用しており、ウクライナとの統

合を主張するクリミア・タタール人は孤立しつつある。

Q2 授業で教える際にエピソードとして取り上げることのできるウクライナ人の例はあるか。(六甲中学・高校 置村)

A2 「屋根の上のヴァイオリン弾き」の舞台はウクライナであり、当時のユダヤ人の状況を描写する作品として取り上げることができるかもしれない。

Q3 マレーシア航空機の墜落事件についてどう考えるか。(札幌啓成高校 横山)

A3 マレーシア航空機の墜落は、ロシアの国際的立場の悪化を招いたのは間違いない。この処理を誤ると、ロシア政府自体が危機にさらされる可能性があるだろう。



### 講演 III

「日本学術会議提言『歴史基礎』科目と歴史的思考力育成型の歴史教育とは一韓国の教科書事例から学ぶ」

東京学芸大学名誉教授

君島和彦氏

韓国の学校制度は、ほぼ日本と同じで、6・3・3・4年で、小学校、中学校、高等学校、大学校となっている。韓国の場合は、大学にあたるのを「大学校」、学部に対応するのを「大学」と呼ぶ。韓国では日本の指導要領に相当するものが、「教育課程」という名前で呼ばれ、文科省に相当する教育科学技術部から出されている。現在の高等学校の歴史教育では、「韓国史」「世界史」「東アジア史」の科目があり、これら全て検定教科書になっている。韓国では、高校3年間が一学年群になっている。例えば韓国史や世界史をどの学年で学んでもかまわないということになっている。実際には学校で決めているところが多いが、自由度は大

きい点が面白いところである。

自国史（韓国史）の授業は、1973年の朴正熙大統領のときに「国史」という名前で必修化された。第7次教育課程（1977年告示・金泳三大統領）のときから、自国史の教科書の一部が検定教科書になった。その教科書は、2・3年生用の選択科目の「韓国近現代史」だった。この当時は、高校1年まではカリキュラムが決まっていた、2・3年は選択科目になる制度であり、2・3年生用の選択科目として「韓国近現代史」が作られ、これだけが検定教科書になった。その後、2009年改訂教育課程（李明博大統領の時）から、「国史」から「韓国史」という名前になった。「国史」から「韓国史」への名称変更は、「国史」という科目名が国粹主義だと批判が多かったためと政府の報告書で説明されている。

現在の歴史関係の科目は、「韓国史」・「世界史」・新設科目の「東アジア史」の三つになり、この三つとも検定教科書になっている。これら三つは元々選択科目だったが、2011年「教育科学技術部告示第2011-361号」が出され、「韓国史」が必修になった。現在は2009改訂教育課程に基づく教科書が使用されている。なお、今回の報告では2010年版教科書を使用する。金泳三、それから、金大中、盧武鉉といわゆる民主化政権が続いたが、保守的と言われる李明博政権になった途端に歴史教育が混迷した。私は、保守政権が民主政権の歴史教育を直そうと思ったのではないかと考えている。現在、韓国で社会科学関係の科目は、教科群の再編の結果、「韓国史、韓国地理、世界地理、東アジア史、世界史、法と政治、経済、社会・文化、生活と倫理、倫理と思想」となっている。韓国では、初等学校は三つの学年群、中学校は一つの学年群、高等学校も一つの学年群という形で授業が構成されており、高校では、歴史を除いて、全て選択科目になっている。これが、韓国の教育制度のあらましになる。

そのことを踏まえて、韓国の歴史科目の特徴をとらえると、一国史的観点からの脱却ということが非常に強く謳われ、教科書でもそのことが強調されている。世界史の場合は、「多元的な歴史発展に対する理解」を求めている。東アジア史では、「東アジア国家間の歴史葛藤を解消」ということを目指す。こうした形で、東アジア史が設定された理由は二つある。一つは、日本の「新しい歴史教科書」への対応（いわゆる日本では右翼的な教科書といわれ、韓国ではこれに対する大批判が起こった）として「東アジア史」として国粹主義ではない歴史的観点から設定された。もう一つの理由は、2007年ごろまでに日本と中国、もしくは日中韓で民間で共通教材がたくさん作られたことにより、教員が「東アジア史」という科目を教えることが可能であろうと考えられたことである。このように、民間の動きに敏感に反応し、教育課程が作られるという点が、面白いところである。この「東アジア史」が発案されたのは、盧武鉉政権時代であり、李明博政権にも継承された。

高校の歴史科目のもう一つの特徴は、歴史科目と現

在との関連を強く意識して教科書が作られていることである。世界史は、「現代世界の問題」の解決に寄与するということが謳われ、東アジア史では「未来志向的な歴史教育」によって「東アジアの平和と繁栄の基盤を作る」とこと、「周辺国の歴史歪曲に対処するための歴史教育の内実化」が主張される。それから、三番目の特徴として、自国史と他国史、周辺国家の歴史を体系的に学ぶ、ということが教育課程の中で謳われている。そういう意味で言うと、自国史的観点からの脱却＝東アジア的志向、世界史的思考というものを大変重視している。それから周辺諸国の歴史認識への対応というものが意識されている。この「周辺諸国」というのは、日本と中国で、日本だと新しい歴史教科書を作る会の動向であり、中国だと東北工程問題がある。東北工程問題とは、古朝鮮や高句麗・渤海など現在の中国の東北地方にあった国の歴史は、中国の政府が「中国の歴史」だとしたという問題である。つまり、この主張に沿えば、韓国の古代や中世がなくなってしまうことになり、今の朝鮮半島の歴史だけが朝鮮の歴史で、中国の東北にあった国の歴史は中国の歴史だということになる。このような問題に対応して、東アジア史は古代史から記述されている。また、韓国国内のナショナリズムに対して、「開かれた韓国史・歴史教育」ということが強調されている。

韓国の教科書検定について説明したい。2010・11年の検定結果が発表されているが、中学校の「歴史(上)」では申請が19で合格が8、高等学校の「歴史」では、申請が13で合格が6、「東アジア史」は、申請が2で合格が2である。なぜこれほど不合格率が高いかというと、韓国の教科書検定は、大学の教員と高等学校の教員が行うからである。韓国の教科書は奥付を見ると、教科書の執筆者とともに、教科書検定審議会委員の名が載っている。委員長はソウル大学の教授であり、中国近代史の研究者である。その他の委員も、大学の教員や高校の教員などであり、官僚は一人もいない。つまり、日本のような文科省の「教科書調査官」というものがないのである。この審議委員の名前は検定している最中からウェブ上で見ることができ、教科書の検定の度に、検定のチームが変わるということになっている。今回検討する「韓国史」という教科書は2007年改訂教育課程に基づき作成されたものなので、「近現代史」しかないのだが、2009改訂教育課程で使用するために、検定合格後に「前近代史」が追加された。そのため、前近代史が非常に少ない教科書となっている。

「韓国史」の必修化問題とは、2009改訂教育課程で全科目が選択科目になったのだが、それに対して大変な反対運動が起こったことである。自国史を選択科目にして、しっかり自国史を学ばせないのに他国（特に日本の『新しい歴史教科書』）への反論ができるのか、という批判に文科省が応えたという形で、必修化へと変わった。国民の批判が文科省を動かし、教育課程までも改訂されたのである。

歴史的思考力を育成するための教科書の変化を検討する前に、「歴史的思考力を育成するとはどういう

ことか」について考えなければならない。「学術会議」の提言の中に、歴史的思考力育成の要点というものが載っている。それは、「過去への興味・関心の喚起」、「歴史的資料の調査力の育成」、「歴史的分析・解釈力の育成」、「時系列的思考力の育成」、「意思決定の連鎖としての歴史学習」という五つの指標である。この五つの指標に基づきながら、韓国の教科書を見るとどうなるか。今回は、「大韓教科書」という教科書のわかりやすい部分だと思われる部分で見ていく。

このページは、「日帝の侵略と国権の被奪」というタイトルである。韓国史の「日帝」というのは日本帝国主義の略だが、「日帝」という言葉にこめられた韓国史の思いは日本の「帝国主義」とは少し違う思い入れを持っている。それで、今回は「日帝の侵略と国権の被奪」というところを土台としてみていく。この教科書は「学習の手助け」というところがあり、それぞれ1～9まで番号がふられている。これらはすべて資料扱いで、本文ではない。本文はなく、資料という形で4ページ掲載されている。この「学習の手助け」の後ろに書いてある文章は、日本の教科書で言うところの小項目に相当するようなものであり、「学習の手助け」の3は「韓半島をめぐる列強の対立」、4は「露日戦争の始まり」となる。

この教科書を見ると、大きく分けて三部構成になっている。一つは、最初に「学習の目標」がある。今回の例だと、「露日戦争頃の国際情勢を把握し、国権被奪までの日帝の侵略過程を理解する。」となっている。それから、二つ目は、「探究活動」、三つ目は、「課題を解こう」である。「学習の目標」という形で、この節で何を学ぶか、が最初に提示されている。それゆえ、生徒はなんとなく教科書を読むのではなく、目的を持つことができ、思考力育成のポイントである「過去への興味・関心を喚起」することができる。

次に、「現代の課題を取り入れて、現代と歴史の関連を考える」にあたるのが、新聞の一コマ漫画と、「100年前の今日と比較して」という、漢陽大学名誉教授の崔文衡氏の『韓国をめぐる帝国主義列強の角逐』の一説である。この内容としては、2000年6月15日の南北首脳会談と、100年前の日本の韓国を侵略という二つの事件が、欧米からどのように見られているのか、つまりどちらの問題も国際関係という点で関係がある、という主張になっている。つまり、植民地になる100年前の歴史と、現在の南北会談と関わらせて、歴史を考えさせようとしているところに目的がある。これがまさに「過去への興味・関心を喚起する」ということになる。そして、この「学習の手助け」の、それぞれのタイトルを見ていくと、資料3「韓半島をめぐる列強の対立」、資料4「露日戦争の始まり」、資料5「帝国主義列強の仲介と露日戦争の終息」、資料6「顧問を通じた内政干渉が行われる」、資料7「統監が外交権を代行する」、資料8「軍隊のない国になる」、資料9「国権を奪われる」となる。これを見ると、日清戦争から露日戦争を経て、朝鮮が植民地になるまでの通史が書かれていると読むことができる。

そして、これらを使って、「探究活動」を行うのだ

が、「探究活動1」は「露日戦争当時、韓半島をめぐる帝国主義列強の駆け引きはどのように行われたか」が課題として提示されており、その上で当時の歴史を書いた資料を読ませるという構成になっている。「探究活動2」では、「露日戦争前後に日帝はわが国をどのように侵略したか」という課題を提示し、その後で四つの資料を読ませている。つまり、探究活動で示された「課題」を意識しつつ、教科書(資料)を読むということになる。それにより、歴史的分析・解釈力を育成し、時系列的思考力を育成することになる。

これらを踏まえて、「課題を解こう」に入る。この「課題を解こう」というのは、例えば今回の例で言えば、「課題を解こう1」は「資料1は南北首脳会談に対する周辺国家の反応をどう解釈しているか。そして、その理由は何か、資料2をもとに推論してみよう」、2は「資料3～5でアメリカやイギリスが日帝の韓国侵略を承諾した理由は何か」となっており、3は「課題1, 2から見ると、資料2の主張(つまり大学教員の文章)が妥当か検討してみよう」とある。なかなか大胆な問題提起である。課題1では現代的課題と連結させて、日露戦争当時の国際情勢を考えさせており、課題2では歴史上の事実を確認させている。課題3では、現在の研究者の主張が「妥当かどうか」を議論させており、単なる歴史の事実を覚えるということではなく、現在の課題と関わりながら、今の研究者が何を言っているかを学生同士が討論するようなことが求められる。

次の「課題を解こう」の方を見てみると、一つ目は「資料6～9をみて、日帝の侵略の過程を整理してみよう。」とあり、教科書にある書き込みのできる表に書き込んでまとめることを指示している。この書き込みのできる表があることが、韓国の教科書の特徴である。ここをみると韓日議定書(1904)、第一次韓日協約(1904)、乙巳条約(1905)、韓日新協約(1907)、韓日併合条約(1910)が表に書かれていて、表に内容と特徴、結果を書かせることになっている。それで、どのように書かせれば良いかの例として、韓日議定書の内容・結果が既に書かれていて、これを見習って、他の四つの条約をまとめることになっている。このように、習ったことを整理させようとしている。次に、「課題を解こう2」では、「日帝が強要した併合条約は次に文章のように、法的に見ても問題があるという。その他にどのような問題点があるか、資料6～9を参考にして説明してみよう。」という課題になっている。これも、日本の保護条約や併合条約といった条約は成立していなかったという議論を課題としている。このことに関して、韓国人の研究者と日本人の研究者の間で論争がある(いわゆる条約不成立論)。ここでは、純宗皇帝が国璽を押さず、日帝がその他の御璽を押した例が書かれており、この文章から条約について考えさせようとしている。この不成立論というのを最も強く主張しているのが、ソウル大学の李泰鎮氏で、この人は日本の保護条約以降の純宗皇帝の国璽というものはすべて偽物であると主張している。一方で、日本で条約が成立しているのだ

という立場をとっているのが明治大学の海野福寿氏である。これに付随して、様々な研究者が国際法に基づいて、条約が成立しているか、していないかの議論があるが、そのことを学校の授業で検討させようとしているのが韓国の教科書である。最後に、「課題を解こう3」では、「国権被奪はわが国の歴史で最も恥辱の歴史といえる。わが国が日帝に国権を強奪された理由を内部的要因と外部的要因に分けて説明してみよう。」という課題を提示している。これは、韓国が植民地にされたのは日本のせいであると一方的に考えさせるのではなく、植民地になったのは国内的要因もあったはずであり、その問題点を考えさせようとしている。例えば、日本の高校の教科書では、韓国の独立運動には、いわゆる義兵闘争と愛国啓蒙運動という二つの武力闘争と文化運動があったと書かれている。しかし、韓国の教科書編集者によると、確かにそれはそうだが、これが一緒にならなかったという弱点があり、義兵闘争と愛国啓蒙運動が共同して戦うことができず、人民の力が結集できなかつたと認識している。このような、韓国内部の弱点を見なければならぬと考えており、この教科書には歴史を客観的に見させようという思考がある。まさにこのような総合的な判断によって、思考力育成のための「意思決定の連鎖としての歴史学習」がなされるのでないかと考える。

このように韓国の教科書は、探究活動を多く設定しているが、それは教科書『韓国近・現代史』のこの該当箇所だけで終わってしまうのではなく、この第三篇の第三節の最後に「中単元のまとめ」というページがあり、そこに繋がっている。この「中単元のまとめ」では、習ったところを含めてまとめているが、その最初の文章に以下のように書かれている。「日本で軍国主義が復活する(?) 最近の日本総理の靖国神社参拝、日本の歴史教科書歪曲問題、日本自衛隊の海外派兵のようなさまざまな現象に対して、わが国を含む周辺国家はかつての軍国主義の亡霊が復活するのではないかと憂慮している。なぜこのような現象が現れているのか調査してみよう。」と書かれている。これは、100年前の植民地支配と関連付けて、まさに現代の課題について考えることを目標としているものである。さらに、これを具体的に四つの班に分けて作業させようとしており、1班には「かつての日本軍国主義の成立の背景と周辺国家に及ぼした影響」、2班には「最近の日本に現れている極右化現象とその発生の背景」、3班には「日本の極右化傾向を憂慮する日本国内の世論と周辺国家の反応」、4班には「日本の極右化傾向を擁護する日本国内の世論」という課題が与えられており、班ごとに調べた結果を発表させるという手順になっている。そして、最後に、「まとめの活動」として、「次の事項を討議して結論を出す」ことを課題として設定している。課題①「独立国家の政策や教科書叙述に対して周辺国家が干渉することができるのか。」という課題では、日本の教科書問題や韓国が日本の「新しい歴史教科書を作る会」の教科書を批判することも検討対象として当然入ることになる。しかし、課題②では「ユネスコ憲章前文に『戦争は人

の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない』という言葉がある。国家間の戦争を防止し、世界平和を作り上げるために私たちはどのような活動ができるか。」ということを考えさせようとしている。史実を暗記しただけではこの問題は答えることはできず、本や新聞を読み、様々なことを調べないとこの単元のまとめにはたどり着かない。このようなところに、韓国の歴史的思考力を目指す教科書としての面白さがあるように思われる。そして、第三篇の最後に、「大単元のまとめ」がある。一つ目として、「日帝の侵略と民族の受難」というタイトルで、1910年から1945年までを三つの時期に区分して、その時期の特徴を「憲兵警察統治・土地略奪」、「いわゆる『文化統治』・食料収奪」、「民族抹殺統治・人力収奪」というように大胆にまとめている。ここは、大学入試のための整理という側面もある。これが『韓国近・現代史』という教科書の歴史的思考力育成の事例である。この教科書は日本語訳があり、授業で使用する該当箇所があれば参照してみると面白いかもしれない。

では、このようなやり方は「韓国近・現代史」だけではないのか、という疑問もあるかもしれないので、他の「韓国史」も少し検討してみたい。次は知学社の教科書で、「独島・竹島問題」について韓国の教科書がどのように書かれているかを紹介したい。教科書では「主題深化学習」として、「独島と間島」と題されている。「独島」というのは、韓国語で竹島のことを指し、「間島」とは中国の北側の朝鮮族が住んでいる地域を指す。朝鮮から見て、問題となっている二つの地域についてみていこうという単元である。それで、まず「探求主題」だが、「独島はわが領土」というタイトルがあり、前半部分が独島について扱っている。内容としては、「先生の講義」というタイトルで探求資料がある。「日本は鬱陵島に不法侵入する 경우가多かったので、1900年大韓帝国政府は勅令を頒布し官報を通して独島が我が領土であることを国内外に告示した。ところが、日本は露日戦争中に独島を島根県に編入させることを発表した。一年後、鬱陵島郡守は江原道観察使を通してこの事実を中央政府に報告し、大韓帝国参政大臣は即刻日本の不法性を指摘した。」と教科書には書かれている。そして、ここには、資料が二つあるが、1900年10月に出された「大韓帝国勅令第41号」の一部と、1905年2月に出された「島根県告示第40号」で、双方が竹島は自国のものだと言っている資料である。この二つの資料を提示した上で、最後に「資料の中の問題」として「日本が独島を自国の領土に編入した理由を説明してみなさい」とある。「先生の講義」も含めて、また生徒が自分で調べることを基にして、考えさせることで、場合によっては生徒が「独島は日本のものである」という結論に至る可能性もある。もちろん、最初のタイトルで「独島は我が領土」と書かれてしまっているが、独島は韓国の領土であるという主張を強制する内容ではない。

これと同じことを、「東アジア史」ではどうなって

いるかを紹介したい。教学社の「東アジア史」では、「領土をめぐる問題」というタイトルがつけられている。「学習目標」では「東アジアの領土問題の現況を把握し、これが歴史問題である理由を理解する」となっている。そして、五つの小項目からなるが、「領土をめぐる複雑な問題」「韓国の独島領有」「日本とロシアの領土紛争」「中国と日本の領土紛争」「南中国海の領土紛争」と四つの領土問題を取り上げている。そして、「韓国の独島領有」を見てみると、「独島は鬱陵島の付属島嶼で新羅時代から領有していたが朝鮮肅宗の時には安龍福の活躍で日本が朝鮮の領土であることを認定した。1900年に大韓帝国は勅令第41号によって朝鮮固有の領土であることを明確にした。第二次世界大戦で日本が敗戦した後、大韓民国政府は再び領土主権を行使してきた。しかし、日本は不当にも領土権を主張している。」と書かれている。ここで面白いのは韓国の領土だと言っているのだが、最後に「不当にも」という言葉をつけながらも、領土権を日本が主張しているということを書いている点である。ここを契機に授業を展開することもありえる。

では、この問題について、ほかの教科書ではどのように取り扱っているのか。一番少ないもので、6行しか書かれていないものもある。一方で、本文とコラム双方で取り扱っている例は3冊あった。さらに、日本に国権を奪われる過程で、つまり植民地化の過程で島根県の問題が起きたと記述しているものが5冊あり、これは「間島と独島」のタイトルとなっている。コラムで扱う教科書は3冊あり、そのタイトルはそれぞれ「間島と独島問題」、「独島の話」、「独島と間島」となっている。また、この6種類のなかで、日本の領土主張に言及しているものは4冊、言及していないものは2冊となっている。つまり、多くの教科書で、韓国の領有権を主張しつつも、日本が領土権を主張しているということも書いている点が、韓国の教科書の面白さだと思う。

そこで、また「東アジア史」の話に戻るが、この節のタイトルは「領土を巡る問題」であり、各小項目のタイトルをみると、日本とロシア、中国と日本、南中国海は「領土紛争」と書かれているのに対し、韓国の独島は「領有」とされており、領土問題とはされていない。節のタイトルは「領土を巡る問題」と書かれているのに、領土問題とされていないという、微妙な構成がされている箇所であり、面白い授業展開が可能ではないかと考える。韓国では、外国語は2ヶ国語必修のため、日本語が読める高校生が多くいる。それゆえ、自分で、インターネットで日本の外務省のページなどを調べることができ、自分で調べる余地を残したまま教科書を作っている点が興味深い。

また、北方四島について韓国の教科書がどのように書かれているかも紹介したい。「北海道のまっすぐ上にあるクリル列島南部の4島（北方四島）は、アジア太平洋戦争当時、ソ連が占領した日本領土である。1956年の日ソ共同宣言で今後二国の間に平和条約が締結されれば、日本が二島を優先的に返還されるこ

とが合意されたが、いまだに実現していない。むしろ、最近になって経済を回復したロシアが、二島の返還を拒否するだけでなく、日本のように四島を“固有の領土”であると主張している。」と韓国の教科書には書かれている。

歴史的思考力を育成する教科書を見てみると、結論を教え、覚えこませるものではないことが徹底されているように思う。実は、私が翻訳した第6次教育課程の教科書は、徹底して結論を覚えこませるものだった。それが、第7次教育課程から大きく変わり、その流れは今も続いている。そういう意味では、第7次教育課程、つまり1997年から韓国の歴史教育は、教育方法も変わったと言える。これは、金泳三大統領、つまり民主政権の誕生にともなって歴史教育が変化したものであるが、李明博大統領の時代には、反動的に戻されようとしている。政権が変わるたびに、歴史教育が変わるとは、極めて大きな問題である。韓国の歴史教育を見てみると、教育が政治から独立する、教育の中立性がとても重要だということ強く感じる。

Q1 先生の講演では韓国の教科書を紹介し、Q&A方式で教えた方が良いという提言がされていたが、Q&A方式を用いることは、考えさせ、客観視させることにつながるのではなく、むしろプロパガンダや洗脳に使われてしまうのではないかと疑問を持った。韓国の教科書を見ると、これはいい見本ではなく、悪い見本ではないかと感じた。例えば、日清戦争の記述では、朝鮮が独立したというのは客観的事実だが、そのようなことに触れられていない。韓国の教科書には「日本は韓国侵略を妨げる最後の障害を取り除くために」、日露戦争を始めたとあるが、これは誤りであるとする。また、大単元のまとめのところに「独立戦争があった」というまとめになっているが、この当時、韓国は日本の一部であったわけだから、独立戦争など無かったことになる。このように虚偽の内容が書かれている教科書であると感じる。そしてこの教科書を読んだ韓国の学生は、洗脳され、なかなか対話が難しい状態になっているのではないかと考える。つまり、この教科書には客観的歴史事実が書かれていないのではないかと、という疑問を持った。

二つ目の質問として、語数制限をするという話になっているが、ぜひ思想の強制や検閲にならないようにしてほしいと考える。例えば、日中戦争前の通州事件（中国人による日本人虐殺事件）が日中戦争の大きな原因になったという説もある。また、日本が占領下で武装解除されているときに、在日朝鮮人による日本人への略奪・強姦事件（浜松事件）というものもある。このような事件を取り上げるべきであるし、このような事件が収束していったのは、私の個人的な見解では、自衛隊の創設を機にしてであると思う。チベット虐殺、東トルキスタン虐殺などの、中国共産党の数々の虐殺行為は教科書には出てこないが、教えていくべきではないのか。

三つ目に外国の圧力に屈せず、国益を大切にしてほしい。日本人の日本人による日本人のための歴史教科

書を作っていたきたい。

それに関連して、四つ目に、歴史というものは真実が何かを決めることはとても難しいものであるが、教科書で大切になるのは、「信頼」であるように思う。その教科書への「信頼」を得るために、語数制限や教科書作成において、どのような努力をしているのか。そう考えると、外国から研究費を貰っている方が日本の教科書作成に関わって良いのか、という疑問を持つ。「信頼」される教科書であるためには、どのようにあれば良いのかを聞かせていただきたい。(共和高校 矢野)

A1 まず、Q&A方式での教え方が、客観的ではないのではないか、思想の強制が行われるのではないのか、という疑問だが、これは、やり方次第であると思われる。人間はそれぞれ思想を持ち、生徒は生徒なりに、教師は教師なりに思想をもっている中で、教育が行われるということを踏まえないといけない。韓国では、第6次教育課程まではとにかく教え込む教育であった。この教え込み教育ではいけないということで、今行われているような討論や発表、調査などを使う授業に転換してきた。問題は、生徒に対して、教員がどのような授業のリードをするかということにある。私の見た感じでは、高校生はかなり成長しているので、教師の言ったことをそのまま信じるような学生はあまりいないように思う。また、韓国の教科書について、いくつか間違いが指摘されたが、そういうものも含めて生徒が考えていくものだと思う。特に、この教科書のように比較的短い文章で記述される方式では、十分に説明しきれないという側面があるので、日本の歴史教育からすると不十分さは出てくるかもしれない。私が今回述べたかったのは、内容の正誤ではなく、このような歴史教育のあり方はどうだろうか、という提起をすることである。また、授業によって思想の強制ができるかどうか、ということは難しい問題である。私が見た例では、ソウル大学の付属中学校での教育実習生の研究授業で、「独島」問題に関して、延々と話している授業があった。しかし、授業が終わった後、中学生に教える問題ではないのではないかと、もっと違う教え方があるのではないかと、など突然その問題が出てきたことについて注意したことがある。ただ、一番難しいのは「客観的」とはなにか、ということである。「客観的である」もしくは「これが正しい」ということが一番難しいので、私は、そういった言葉を極力使わないようにしている。「真実にできるだけ接近しようとする」ことが、歴史学者や教育者のすべきことであり、これが「客観的である」、「正しいものである」と断言することは誰もできないだろう。つまり、生徒が考えていく素材を提供し、一緒に考えていくという歴史教育が、歴史的思考力を育成する授業であると考えている。

歴史用語を、現在の3500～4000語から、2000語くらいに制限するという語数制限についてだが、教科書が改訂される度に語数が増えてきたという流れがある。教科書を作る際に、他社より詳しい教

科書を作ろうという競争の結果、語数が増えてしまい、その結果生徒の歴史嫌いを導き、未履修問題を起こしてしまった。そこで生徒を歴史に関心を持たせ、歴史を勉強させる一つの方策として、語数制限をしたらどうか、という提言をした。世界史研究のホームページには、世界史Bと日本史Bを、2000語程度に語数制限したときの語句の一覧表が載っている。これは高校の先生たちが、大変苦勞して語数を削減し、各時代の語数を平均するなど様々な配慮をしてまとめたものである。それでも、各時代の専門家からすると、どうしてこの用語(事件)が載っていないのかという批判があると思うが、それを全て入れると、また語数が4000語以上になり、世界史嫌いを引き起こしてしまう。また、詳細な語句を一つ一つ丁寧に説明していたら、歴史の最後まで授業で扱うことができないということになってしまう。それを避けるために、語数制限という方法が出てきた。我々の議論では、語数制限が思想統制になるという議論は出てこず、むしろ、制限をする場合、最も基礎的な単語は何かということに絞っていくことにした。つまり、時代ごとに、最低理解してほしい単語や入試で出してほしい単語は何か、ということを検討した。更に言えば、大学教育との関わりがとても重要で、高校の歴史教育を改革するためには、大学の歴史教育との関わりや大学入試との関わりを抜きにしては考えられない。そこで、山川出版社の教科書を例にして、世界史Bと日本史Bで2000語程度にした場合、どのような叙述が可能か、というモデルを作った。それを基にして、高校の先生方に検討・判断していただきたいと思っている。

最後に、三番目の質問として、国益を大切にしたい歴史教育を、という話だが、ここで問題になるのは「国益とは何か」ということである。そして、「国益」といったときの、「国家」とは何か、ということも問題になる。このようなことを、歴史教育の中で教えるとはどういうことなのか、ということをもまず議論する必要がある。そのときに、先生方はそれぞれの考えがあると思うが、自分の考えを生徒に言うだけでは、教え込みになってしまう。生徒と一緒に、日本史の授業では「日本史の立場で考えたらどうなるだろう」や、世界史の授業で「その地域の立場で考えたらどうなるだろう」と共に考えいくことが必要なのではないか。また、「国益」を考える際にも、日本の国益だけを考えるのではなく、一つ一つの対象となる相手国の「国益」を考えてみて、様々な他国の立場で「国益」について考えてみるような歴史教育ができるだとしたら、世界史としてまさに「国益」を大切にしたい歴史教育になると考える。これができるかどうか、今後の歴史教育の改革にとっても大きな意味をもつのではないかと。



## 研究討議

### ☆コメント

#### 成蹊中学・高等学校教諭

日高智彦氏

今年の3月末に急逝された鳥越泰彦氏（麻布中学・高等学校教諭）は、1990年代から、東京で教員を中心とした近現代史教育研究会で活動されていた。近年、鳥越氏が近現代史教育研究会で発表する機会が増えており、近現代史教育研究会の問題意識と、鳥越氏の問題意識が重なってきたところがあったと思う。彼が残念ながら急逝した際、その活動をまとめるために、吉嶺氏と遺品の整理を行い、鳥越氏の歴史教育の考え方を整理する機会があったので、それを少し紹介したい。鳥越氏の問題意識としては、「歴史基礎」という科目を意味あるものにしなければならないと考えた中で、歴史的思考力を授業の中で育成していくことがいかに重要かを考えていた。つまり、歴史的思考力とは生徒の側から世界史を考えるということであり、世界史の授業で生徒のつけるべき学力とはどういうものかを考えることになる。この観点から、三つの報告をまとめさせていただく。

秋田氏の報告では、「グローバル・ヒストリー」や「関係史」という観点が重要だということだが、実際この観点の面白さというのは、近代の大阪やムンバイの活動など細かいことに着目しているところにあると思う。具体的でミクロなことに注目したときに歴史の面白さが出てくる、という観点を忘れてはいけないと思った。実際の授業をするときは、「つながり」や「関係」を扱うだけだと抽象的になってしまうが、グローバル・ヒストリーが実際に持っている面白さというのはミクロなところに着目することにあるのだと教えられた。函館ラ・サール高校の小川先生から、「秋田先生の話の突き詰めると、植民地支配とは突き詰めれば通貨政策になってしまうのではないか」という質問があったが、資本が地域間関係をいかに規定してい

くかという話だと思うので、大阪に工場ができたことで、労働者の生活はどうなったのかなど、そのようなところも含めて教材化していくと面白いところが出てくるのではないかと。

長縄先生の話に関しては、二つだけ指摘しておく。社会科の授業は、生徒なりに持っている社会の関心を教師に突きつけてくる場でもあると思う。教師の仕事は生徒の持っている疑問に答えていくのが基本的な仕事であり、それとは関係なく学習指導要領で定められた内容を教えるということであってはならないと考える。それでいうと、「ウクライナ」は教科書にはほとんど出てこない内容であり、教師の中にもイメージがない状態であり、今回の話を伺わせていただいたこと自体が有益だった。しかし、同時に、高校生がどの程度ウクライナに関心を持っているのかは疑問である。日本の報道をみると、ウクライナ、またはクリミアは遠い話として報道されているように思う。単純にロシアの軍事行動が西側への脅威で、それへの制裁を行い、政府も独自外交など無い状態だという内容になっている。そのような中で、誰がロシア人で、ウクライナ人かという問題自体も難しい問題だが、そのようなことを考えたり、疑問に思ったりすることをさせない日本の報道や近代日本の政策の矛盾のようなものを感じる。ここでお聞きしたいのが、ウクライナはこの問題以前に経済政策が混迷していたという報道を見たが、2008年のリーマンショック以降の世界経済が不安定化する中で、それ以前はウクライナの人々も、ロシアの人々と共存できていたのが、経済状況が悪化する中で相互の関係が悪化してきた、という可能性はないのだろうか。そのように考えると、日本でもこの間に起こっている人種差別的なヘイトスピーチという状況と同時並行で起こっていると考えられるのではないだろうか。

そう考えると君島先生の報告の、韓国の歴史教育の改革というのは、様々な政治的事情があっただろうが、思考力育成型の教科書ができてきたという意義を私たちは考えなければならない。

鳥越氏の話に戻るが、彼が歴史的思考力を育成する授業に改革していかなければならないと述べるに当たり、転機になったのが2001年である。その年は、新しい歴史教科書を作る会の教科書が検定を通過し、杉並区などでは採択されるかもしれないということでも、とても大きな問題になった年である。その年に、鳥越氏は、日本の教科書問題について一文を発表している。そこでは、大学で地歴教育法を担当している中で史学科の学生が「作る会の教科書」を批判できない状況や、高校生を教えている中で、「作る会の教科書」に非常にシンパシーを感じ、鳥越氏に議論を挑んでくる学生が増えてきた状況などを見て、教科書問題というのは「作る会」の描く歴史像が問題なのは言わずもがなだが、日本の歴史教育そのものが問題であったと指摘している。つまり、歴史教育の場において、歴史解釈の多様性や、資料に基づき歴史の解釈が作り直されるものであり、歴史解釈自体もその都度更新されていくものであるということをお教えし、事項を暗記さ

せ、教え込む教育が行われ、そのことが、今回の歴史教科書問題を引き起こしていると考えた。だからこそ、私たちの歴史教育自体も変わらなければならないと鳥越氏は問題意識を持ち、研究活動に挑まれたと考える。そう考えると、何を教えるかということだけでなく、どう教えるか、生徒がどのように学んでいくかといった方法や生徒が身につけるスキルも合わせて考えていくことが思考力育成型の歴史教育を考える際に大事なのではないかと考える。

## ☆講師より

### 秋 田 茂 氏

今日の私の話は、関係史から見るのだが、なるべく具体的な歴史像を示したいという試みであったので、大阪とムンバイの綿業の発展をつなげば、当時のアジアのダイナミズムもわかるし、イギリス帝国との関係もより明確にわかるのではないかと考えた。質問の中に、資本の規定性という話があったが、実際の歴史を動かしているのは人間なので、今回の私の話で言うと、J・N・タタや、彼と交渉した渋沢栄一、もしくは大阪の財界人の熱意と働きを具体的に、資料に即して語ることは可能である。関係性を描く上で、実際につなぐ「モノ」としての「綿」や「綿製品」と、実際に歴史を動かしていた人の考え方や相互の関係性を入れることで、関係史的な観点からの、新たな、しかもわかりやすい世界史の叙述が可能になるのではないかと。その上で、資本による規定性や金融の問題も付け加えることも可能である。もう一つ、用語の制限に関してだが、私や桃木至朗氏ら五人で書いた『市民のための世界史』では、用語は2650語になっている。ただ、この『市民のための世界史』は、大学1年生が世界史を理解するために使うことを念頭において作ったものだが、進学校の高校でも使えるかもしれない。我々がこの本を作成するときにこだわったのは、細かな用語が抜けていると言いつきりが無いので、むしろ歴史の大きな流れとなるキーとなる抽象的な概念をできるだけ入れることである。私の書いた、近世以降のヨーロッパとアジアの植民地主義の部分で、一つの例を挙げると、普通の教科書では「啓蒙専制君主」とか「啓蒙専制主義」は必ず出てきて、その具体例としてプロイセンやオーストリアなどが出てくる。このような個別の記述もよいが、18世紀ヨーロッパを考える上では、「軍事財政国家論」をキーとして入れた。これを入れると、ロシアやスウェーデンなどの動きや、典型例としてイギリスやオランダなどをカバーすることができる。幅広くカバーする概念を取り入れることで、個別具体例を超えた、諸国を束ねる説明が可能ではないかと考える。このような叙述に対する是非については考える必要はあるのかもしれないが、現状の教科書では用語やカタカナが多く、世界史を好きになれるようなものではなかったため、独自の教科書にあたる本を作ることにした。歴史の大き

な流れを説明するようなキー・タームを組み込みながら、わかりやすさを強調するというので、2600語に減らした。そうすると、細かな人名や事件名は削除される。例えば、私はフランス革命のところで、かなり削ったので、従来の教科書に慣れている先生から批判を浴びるのは当然であるが、そもそもなぜフランス革命に4頁ほど割かれて詳しく叙述する必要があるのかを疑問である。それに対し、同じ18～19世紀のアジアというのは全てまとめて20ページしかない。これはどう考えても、バランスがおかしい。それをどうやって補正するのかを考えながら、『市民のための世界史』を作成した。そういう意味で、根本的に、従来の世界史のバランスをどのように直すのかということも含めて、用語の問題は議論されて提案が出されたものであると考える。これを更に全体で議論していく課題であると思う。

### 長 縄 宣 博 氏

私は普段研究所にいるので、教育について語るのは僭越な部分があるが、我々自身の努力やロシアの情報が少ないという課題に対し、どのように対応していったら良いのかということは常々考える。先ほどの韓国の教科書を見ても、「ロシア」というと侵略者といった部分しかでてこず、それでは非常に問題である。更に北海道で、「ロシア」をどう教えるのかというのも、非常に重要な問題だと考える。「ソ連」というのは侵略者で野蛮で、という部分だけが載るのであれば、問題であると思う。それと、先ほどの話に関連して言うと、どういう方が教科書の編修に責任を持っているかとみてみると、やはりロシア・ユーラシアの研究者は入ってこない。これは構造的な問題で、冷戦の影響というのは大きいと考える。例えば、私は頻りにロシアに行くが、日本での情報というのは本当に偏っている。これは、日本が冷戦中に、西側であったことを気にしているからだと思う。例えば、先ほど質問で「中国共産党のチベット虐殺などを出さないのか」という話があったが、これは我々が「共産主義というものは残虐な体制である」ということを前提としているからである。アメリカが、インドネシアや中南米で「反共」の名の下に行ったことはどうなのか、などを突き詰めていくと、本来なら東西の区別などない状態になる。しかし、先ほども申し上げたが、「ロシアは特殊な国である」といった特殊議論で、研究が行われてきた期間が長く、このような研究者がいまだにオピニオン・リーダーとして発言している状況で、マスコミもこのような見解を取り上げることで同じような見解を再生産している現状がある。これは、日本の教育やマスコミ、大学など全体に関わる構造的な問題であり、冷戦の構造を引きずっているといえるが、このようなことに気づくためにも、「ロシア・ソ連」を勉強することは、我々自身の偏りを反省して見るというために重要であると考え。欧米でも、ロシア研究というものは特殊なものではなく、同じ基準で検討しようとし始

めている。例えば、グローバル・ヒストリーというのはイギリスやアメリカが代表例になっているが、ロシア研究者もグローバルな文脈の中でロシアというものを位置づけようとしており、このような発信を我々研究者自身が行う必要がある。

それと、知識の量に関してだが、私は意外と知識の量というものは重要であると考えている。詰め込み教育は良くないという前提があるが、海外では知識の量により尊敬の対象になるということもあるので、覚えるということは大変だが、役に立つ部分もあるのではないか。

## 君島和彦氏

長縄先生のような反論があるので、桃木先生方の作った教科書や我々の提言は大変なのだと思うし、作ったときからこのような意見がでることを予想していた。そうした意見は決して間違いではなく、そうした側面があることも事実なのではないかと思う。知識を知っていることは大切なことだが、もう一つ大切な点がある。自分の話だが、ソウル大にいるときに英語の先生に「金閣寺の本尊は何か」と聞かれて応えられなかったことがある。金閣寺にいったら、本堂は見てくるし、宗派（禅宗）もわかっているが、本尊が何かはついにわからなかった。このような質問は知識量ではカバーできない。韓国（外国）に行ったら思ったのは、日本のことをしっかり知らないといけないということであり、これはたぶん事実であると思う。

それとは別に、私の今日の話に関わるが、ドイツとフランスが作った「共通教科書」（日本語版が出ている）を見ても、資料がたくさんあり、資料を見て考えさせる構成になっている。それから、韓国で「近現代史」の中で、一番人気の「金星出版社」から出ている教科書は、大部分が資料から構成されている。そして、資料を読んで考えるという構成になっている。韓国の状況をみていると、教師が話したことを一方的に聞くだけの歴史教育は今後あまりはやらない。むしろ生徒に考えさせ、話し合った結果が教師の思い通りにならない授業が多く出てくるのではないかと考える。先日、ある会合で、韓国の先生が日本の高校生相手に授業をするというのを見学してきたが、日本の学生は先生の質問に手を上げて答えることができない。そして、指名して発言させるのだが、声が小さく、何を話しているかわからない。それは、自分の意見をきちんと言うことに日本の高校生は慣れていないため、日頃の授業が板書を写して、入試のために覚えさせるだけのものが大半であるためではないかと思う。それで、講演で話したように、韓国では第6次教育課程は教え込みだったが、第7次教育課程から大きく変わった。その時、先生方はどうしたのだろうか、ということが私は疑問だった。「東アジア史」が新設されるときに、私は韓国にいたが、そこでは現場の先生から、「私の教員免許には東アジア史は含まれていない」や「東アジア史をどう教えるのだ」という批判が出てい

た。夏休みにソウル大学で、「東アジア史をどう教えるか」という研修会が開かれ、高校の先生方が連日出席していた。政府は「東アジア史」を作るときに、四つくらいの地域に分けて、資金を提供し、モデル教科書を作成させたが、そのモデル教科書を作った人々を講師とし、どのような意図でこの教科書を作り、どのようなことを考えているのかを講義させた。このように、新しい科目を作るときは、高校の先生方のケアは当然大切で、韓国で研修会が行われていたということは面白いことだと思う。それでも先生方からは、「東アジア史」は教えるににくいという声は今でもある。日本でももっと内実のある研修をしたら良いのではないかと思う。これからの歴史教育のあり方としては、資料を使って生徒と一緒に考える方向に進んでいくのだと考える。



## 第46回研究大会のご案内

日 時 平成27年8月7日（金）9：00～

会 場 札幌市教育文化会館 研修室403

（札幌市中央区北1条西13丁目）

講 師 未定

研究発表 未定（募集中）

※前日に同会場で日本史研究会大会が行われます。

### ◎過去の研究大会講演題目

回（年）	講演題目・講師
40（21）	「現代史の転換期としての1980年代—1989年東欧革命を理解するために」 法政大学教授（千葉大学名誉教授） 南塚伸吾氏 「東南アジア史から20世紀を考える」 大阪大学教授 桃木至朗氏 「アメリカ現代史から20世紀を考える」 東京大学教授 古谷旬氏 「グローバルヒストリーと高校世界史の20世紀」 大阪大学教授 秋田茂氏
41（22）	「南アフリカの100年—先住民と『植民地責任』」 東京外国語大学教授 永原陽子氏
42（23）	「歴史基礎の新設と思考力育成型教授法の導入—高校歴史教育の抜本的改革を求めて」 東京女子大学教授 油井大三郎氏 「高校歴史教育の抜本的改革を可能にするために大学・学界がすべきこと」 大阪大学教授 桃木至朗氏
43（24）	「新しい世界史へ」 東京大学東洋文化研究所教授・東京大学副学長 羽田正氏
44（25）	「『東アジア』史を見なおす」 神戸女子大学教授 山内晋次氏 「南蛮貿易とアジア人奴隷」 東京大学史料編纂所助教 岡美穂子氏

#### ◆編集後記◆

会報第21号を発行致します。日頃からの会員の皆様のご協力・ご支援に、改めて御礼を申し上げます。また、記録をご担当頂きました先生方には、お忙しい中にも関わらず、原稿を作成して頂き、誠にありがとうございました。今後とも紙面の充実に力を入れて参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。（札幌南・藤井秀樹）